

# 令和5年度 心のバリアフリー推進員 養成研修講座

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！

神奈川県内の民間企業・団体に所属している方を対象に  
業務の中で意識しておきたい、障害の理解や配慮のポイントについて  
障害当事者の講師がお伝えします。

参加無料。研修修了者には神奈川県知事より修了証書を交付します。

\*別途実施の「障害者理解促進研修コーディネート事業」等を活用し、障害者理解の  
促進に関する職員研修を、本年度中に実施していただけますようお願いいたします。

## 第1部「障害の理解」

### 障害者一人一人に合わせた配慮の基本について

動画視聴（約40分予定・8月下旬にYouTubeのリンクを送信）

## 第2部

### 全回共通「車いす利用者の基本的な介助方法」

#### 第1回「災害時の障害者の困りごと」

##### 災害発生時の配慮のポイント

9/13（水）14:00-15:30 ミューザ川崎シンフォニーホール 研修室1

#### 第2回「視覚障害の理解」

##### 視覚障害者への配慮のポイント／盲導犬について

10/16（月）14:00-15:30 ユニコムプラザさがみはら セミナールーム2

#### 第3回「言語障害の理解」

##### 言語障害者への配慮のポイント

11/8（水）10:30-12:00 海老名市文化会館 351多目的室

#### 第4回「知的障害・発達障害・精神障害の理解」

##### 知的障害・発達障害・精神障害者への配慮のポイント

12/6（水）10:30-12:00 かながわ県民センター 301会議室

### 合理的配慮について

「障害を理由とする差別の  
解消の推進に関する法律  
（障害者差別解消法）」  
は、障害を理由とした差別  
的取扱いを禁止し、障がい  
のある人に対する社会的障  
壁を除去するための、必要  
かつ合理的な配慮をするよ  
うに求めています。



参加のお申し込みは

下記ホームページまで

[kilc.org](http://kilc.org)



特非 神奈川県障害者自立生活支援センター

メール：[rikai@kilc.org](mailto:rikai@kilc.org)

電話：0463-35-2710

